シラヒゲウニの放流技術交流会

宮古支庁産業振興課　鳩　間　用　一

1. 目　的

現在、宮古地区では平良市栽培センターを中心にシラヒゲウニの放流事業をおこなっているが、その効果が把握できない状況にあり、そこで、ウニ漁の盛んな今帰仁漁協と技術交流をおこなうことで、互いの技術、知識の向上を図る。

2. 実施月日

平成8年8月15日（木）～16日（金）

3. 視察及び交流場所

沖縄県栽培漁業センター、今帰仁漁協

4. 参加者

国吉辰男（平良市漁協青壮年部城辺支部）
砂川敏明（　　〃　　）
砂川好徳（城辺町産業振興課）
仲本博一（平良市漁協理事）
鳩間用一（宮古支庁産業振興課）

5. 内　容

平成8年8月15日（木）

8時55分発ＪＴＡ 502便で宮古を発った後、水産業改良普及車で本部の栽培センターに12時半頃に到着、センターではシラヒゲウニ担当の仲盛研究員が種ウニの種苗生産の過程を説明、一同、放流するまでにはこのような苦労をしているのだなあと感銘をうけていた。

午後2時からは今帰仁漁協において、古宇利組合長と職員の新城氏から今帰仁漁協におけるウニ漁業の概要や流通体制の説明をうけ、また、午後6時から古宇利島の改善センターにおいてウニ部会員との交流会をおこない、ウニ部会設立から現在の状況等の説明をうけ、シラヒゲウニ放流や移植、漁場管理等についての意見交換をおこなった。その内容は以下のとおり。

① 今帰仁漁協並びにウニ漁業の概要

今帰仁漁協は、組合員数184人うち正組合員74人、准組合員110人で組織され、理事7人、職員数3人である。主な漁業種類は、ウニ漁業、刺し網漁を営んでいる。なかでも、ウニ漁業は全県的に有名で、平成7年には約20tの水揚げがあり、今帰仁漁協では、ウニ資源の保護と過剰供給による価格低下を防ぐため、1日に水揚げするウニの量を1人2kgと定めている。ウニ生産者は漁獲したウニを各家庭で加工し、パック詰め（200g）をしてセリ（名護漁協）に出している。午前中にセリにかけ、午後は残りのウニを急速冷凍している。セリで低い値段がつくと漁協が買い上げている(買い上げ価格1,500～1,600円／100g)。今期最初の値段は800円／100gであったが、セリをストップして価格の安定をはかり、現在は1,600～1,800円／100gの値段がついている。

② ウニ部会結成の経緯

今帰仁村でのウニの移植は約35～36年前からおこなわれている。移植の原因となったのは、当時ウニの実入が良くない時期にウニを藻場に移植し、実験をおこなったものがおり、その結果、約2週間で身が付き良好であったことから、ウニ漁業を営んでいる漁業者を中心に移植をおこないはじめた。

この移植グループを基盤としてウニ部会を結成しようという話が約10年前から持ち上がっていたが、近年になり、ウニの取りすぎて過剰供給による市場価格の低下や、資源量の減少が問題となり、平成2年にウニ部会が発足した。平成8年現在でも、移植・放流事業等の資源管理に取り組んでいる。

③ 資源管理方法について

ウニの漁場がある共同第３号は、名護漁協、本部漁協、羽地漁協、今帰仁漁協の４漁協の共同管理になっていることから４月頃に４漁協のウニ漁業者の話し合いによって今期の漁期を決める（今年は６月から９月）。

その期間で操業をおこなうのだが、今帰仁漁協ウニ部会内ではさらに操業の日程、操業方法、量（１日２kg）を定めている。

密漁監視等の漁場の管理については部会で当番を決めて監視をおこなっている。

また、今後は、天然物を増やす努力をする方向にもってゆきたい。そのために、禁漁期（10月～５月）に入る前に250タブ（１タブ250個、約62,500個）のウニを残しておき、藻場に移植し、増殖をはかってゆく計画である。

平成８年８月16日（金）

午前９時にウニ部会長の仲宗根氏の案内でウニ漁場を視察、漁場が広く見渡せ、海岸から１km程離れており密漁監視が楽にできると感じた。

あいにく台風12号のためウニは少なくなったという仲宗根部長の話であるが、箱メガネでのぞいてみると砂をかぶったシラヒゲウニが何個か確認できた。

漁場視察の後、ウニを加工しているところを見学させてもらった。ウニの割り方は、まずウニの口を割り、次に縦に２つに割る。縦に割る際に棘の無いすじの小さい方から割っていた。殻を割り身を取ったあとはミョウバンで固めたのちパック詰めして出荷しているそうです。

6. 考　察

今回の技術交流会を終えて感じたのは、資源管理型漁業の推進が求められている現在の沿岸漁業において漁場を管理する重要さを古宇利の漁業者達は十分理解し、自分達で資源を守ってゆこうという意識を感じました。

漁場を管理するに当たって問題となっているのに密漁や行使規則違反があります。交流会でも話題にあがりましたが、漁業者の意識から変えてゆかないといけないとのことでした。これは、宮古において重要なことであります。去った平成６年に島尻で放流事業がおこなわれましたが、心なき漁業者による行為のためウニ資源管理の意識がめばえてきた島尻の漁業者のやる気をそいでしまう結果となりました。
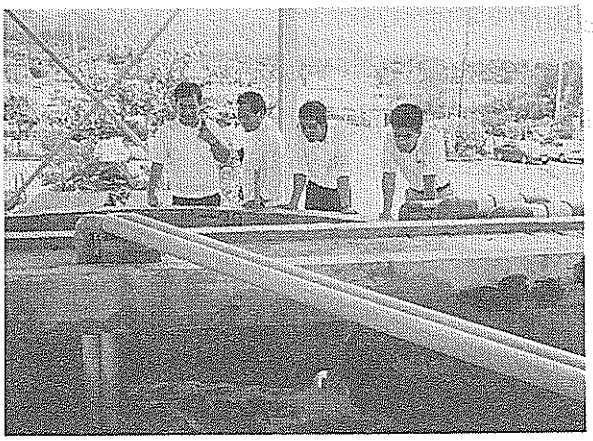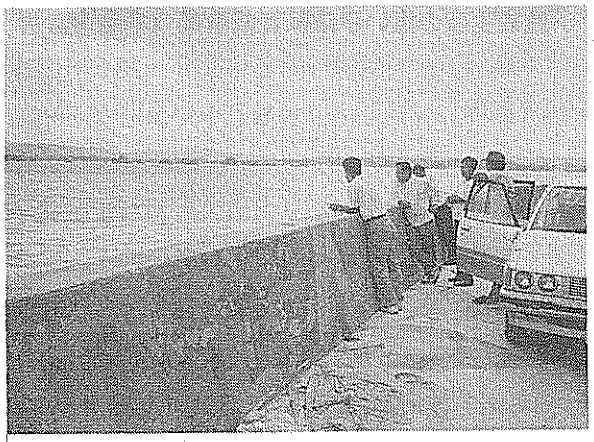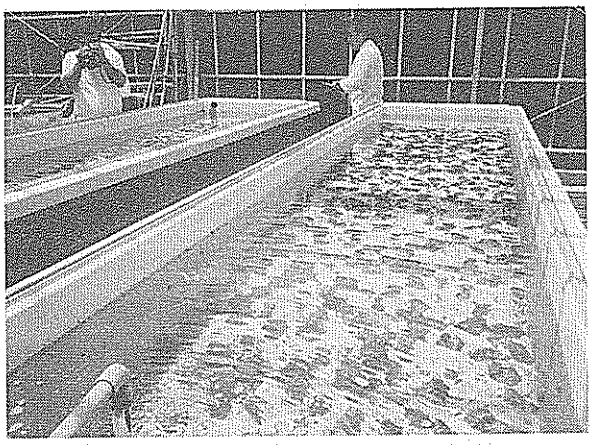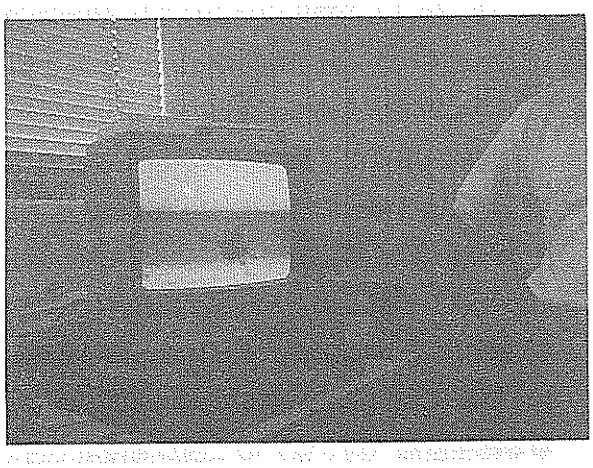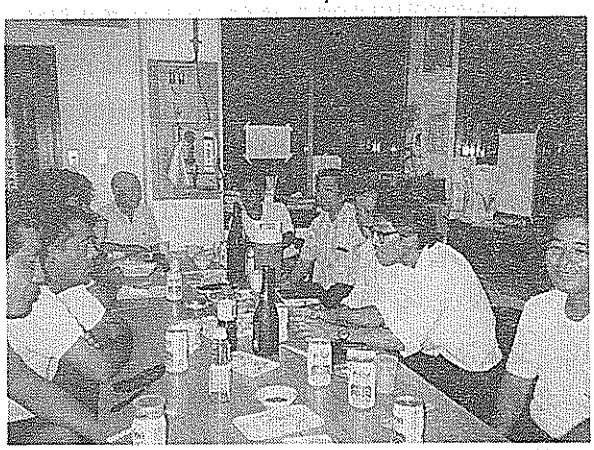
宮古では一般の住民による沿岸漁業重要資源の乱獲がいわれておりますが、上記したように漁業者の資源管理や調整規則、漁業権行使規則の意識も低いのでこのことから改革してゆかないといけません。このことはウニに限らずシャコガイ等のにも同様のことがいえると思います。漁業者の意識を改革することで資源管理への新しいアイディアや取り組みも生まれてくることだと思います。